

西日本シティＴＴ証券ＶＩＳＡプラチナカード会員特約

第１条（本特約の趣旨）

本特約は、西日本シティＴＴ証券株式会社（以下「西日本シティＴＴ証券」という）と九州カード株式会社（以下「九州カード」という）が提携して発行するカード（以下「本カード」という）の内容、ならびに西日本シティＴＴ証券および九州カードと本会員および家族会員の関係を定めるものです。

第２条（名称）

本カードは、西日本シティＴＴ証券と九州カードが提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は「西日本シティＴＴ証券ＶＩＳＡプラチナカード」と称します。

第３条（会員資格）

本特約ならびに九州カードが定める九州カード会員規約および、西日本シティＴＴ証券が定める「プレミアムクラブ規約」を承認のうえ、入会の申込をした方で、西日本シティＴＴ証券と九州カードが適格と認めた方を会員とします。

第４条（本カードの機能）

本会員に発行された本カードは、西日本シティＴＴ証券の西日本シティＴＴ証券プレミアムクラブメンバーであることを表章するメンバーズカードの機能と、九州カード会員規約に定めるクレジットカードの機能を有します。

第５条（会員資格の喪失）

西日本シティＴＴ証券からプレミアムクラブメンバー資格を取り消された場合には、西日本シティＴＴ証券ＶＩＳＡプラチナカード会員としての資格も喪失するものとします。

第６条（家族カード）

家族カードは西日本シティＴＴ証券プレミアムクラブのメンバーであることを表章するメンバーカードではありません。

第７条（西日本シティＴＴ証券のサービスの利用）

- 1.会員は、西日本シティＴＴ証券より、その提供する特典・サービスを受けることができます。
- 2.会員が前項の特典・サービスを受ける場合には、西日本シティＴＴ証券の所定の方法に従うものとします。

第８条（本特約の改定）

本特約が改定され、その改定内容が会員通知された後に、会員がカード利用をしたときには、会員はその改定を承認したものとみなします。なお、本特約に定めのない事項については、九州カード会員規約が適用されます。

個人情報の取扱いに関する同意条項に係る特約

第1条（西日本シティＴＴ証券株式会社への個人情報の提供および利用に関する同意）

1.会員は、九州カード株式会社（以下「九州カード」という）が保護措置を講じた上で、西日本シティＴＴ証券株式会社（以下「西日本シティＴＴ証券」という）に対し、西日本シティＴＴ証券における会員管理を目的として、下記の個人情報を提供し、西日本シティＴＴ証券がこれを利用することに同意します。

- (1)九州カード会員規約等に基づき九州カードに届出のあった情報もしくは会員が九州カードに提出する書類等に記載されている情報
- (2)本カードの申込により発行されるカードの番号・有効期限および変更後のカード番号・有効期限
- (3)カード会員番号が無効となった事実（ただし、その理由は除く）
- (4)カード会員資格の喪失（ただし、その理由は除く）
- (5)本カード申込に対する審査の結果（ただし、その理由は除く）

2.会員は、九州カードが保護措置を講じた上で、西日本シティＴＴ証券の証券業務における、①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、②市場調査・商品開発、および、③宣伝物・印刷物の送付等の営業案内を目的として、第1項(1)および下記の個人情報を提供し、西日本シティＴＴ証券がこれらを利用することに同意します。

会員の本カードの利用に関する、利用日、利用金額、利用店名、商品名等の利用状況、契約内容に関する情報

3.会員は、前項の同意の範囲内で西日本シティＴＴ証券が当該情報を利用している場合であっても、西日本シティＴＴ証券に対しその中止を申し出ることができます。

西日本シティＴＴ証券株式会社 プレミアクラブ事務局
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1丁目10番20号
電話番号 0120-930-051

（受付時間 9：00～17：00）土・日・祝 12/31～1/3 除く

第2条（九州カードへの個人情報の提供および利用に関する同意）

1.会員は、西日本シティＴＴ証券が保護措置を講じた上で、九州カードに対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条1項記載の目的のために、下記の個人情報を提供し、九州カードがこれを利用することに同意します。

- (1)会員規約等もしくは会員と西日本シティＴＴ証券間の契約に基づき、西日本シティＴＴ証券に届出のあった情報または会員が西日本シティＴＴ証券に提出する書類等に記載されている情報
- (2)西日本シティＴＴ証券における会員の会員資格およびこれに関する情報

2.会員は、西日本シティＴＴ証券が保護措置を講じた上で、九州カードに対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条2項記載の目的および西日本シティＴＴ証券の証券業務に関する宣伝物・印刷物の送付のために、前項（1）に定める個人情報を提供し、九州カードがこれを利用することに同意します。

3.会員は、前項の同意の範囲内で九州カードが当該情報を利用している場合であっても、九州カードに対しその中止を申し出ることができます。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封される

ご案内等の送付を除きます。中止の申し出は「個人情報の取扱いに関する同意条項」第 10 条 1 項記載の連絡先に行うものとします。

以 上